ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月~金曜	8:30 ~ 17:00
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜]10 : 00 ~ 15 : 00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
* 法律相談	毎月第2金曜	10 : 00 ~ 16 : 00

- ◇4・6・9・11月は司法書士が応相談。
- ◎電話による相談も可。
- *法律相談は予約制。月初めから受付。 無料での相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。 問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二 (忠海中町) 26-0607

地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月~金	8:30~17:30 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13 : 30 ~ 15 : 00

場所 ふくしの駅 (中央 3-13-5) 問い合わせ 地域包括支援センター **☎** 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目 4-3) 9 時~ 18 時 $\frac{3}{4}$ 4/28・29、5/3 ~ 5/6 は休館します。

問**い合わせ** いのちのホットライン竹原 **☎** 22-9102

出張年金相談日

日時 4月10日(水)10時~15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 **2** 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 4月18日 (木) 10時~12時、13時~15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

県民相談

日時 每週水曜日 9時 15分~ 12時、13時~ 16時 **場所** 広島県東広島庁舎1階(東広島市西条昭和町 13-10) 問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

「車上ねらい」の被害が発生しています

今年に入り、竹原市内で夜間、駐車中の車 両内から財布などが盗まれる事件が連続して 発生しています。財布などの貴重品は、車内 に放置しないようにして、適切な保管管理を 心がけるようにしましょう。

物音がしたり、不審な人物を発見した際に は110番通報をお願いします。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 22-7734 竹原警察署 22-0110

休日納税相談窓口を開設します

何らかの事情で納税が難しい場合は相談を 受け付けますので、ご利用ください。

日時 4月21日(日)9時~17時

夜間窓口も利用できます

事前に連絡をしていただければ、税金に関す る相談を受け付けますので、ご利用ください。

場所 税務課(本庁1階)

利用時間 平日の20時まで(要相談)

問い合わせ 税務課 **☎** 22-7732

消費生活相談室便り

~「火災保険が使える」と誘う住宅修理契約トラブルにご注意!~ 相談内容

業者が訪ねてきて、「火災保険は火事だけでなく、自然 災害の補償もできる」と、屋根の無料診断を持ちかけられ た。診断の結果、破損個所があるというので、勧められる ままに保険の申請手続きをしたが、周囲の反対もあり、契 約から3日後に解約を申し出たところ、保険金の30%の 違約金を請求された。あまりにも高額で支払いたくない。

アドバイス

住宅修理契約の勧誘を受けるという相談が増えていま す。火災保険には自然災害が補償対象となるものもあり ますが、このケースのように住宅修理契約を結ぶこと自 体が目的と思われるような場合、工事内容がずさんだっ た、保険が下りなかった、高額な申請手数料をとられた、 というトラブルも聞かれます。

今回の場合はクーリングオフが可能と思われますが、 補償される損害の内容や範囲は個々の保険契約により異 なります。また、住宅修理に際しては複数から見積もり をとるなど金額、契約内容をよく確認しましょう。

相談窓口おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ださい。 ☎ 22-6965



聴覚に障害のある人の ュニケーション支援

出す方法があります。

して、手話奉仕員と要約筆記奉仕

(一)※)の養成と派遣を行ってい

病院や福祉事務所等の公的

市では、社会福祉協議会に委託

演などの内容をスクリーンに写し

HPやパソコンを利用して、講

病気のため中途で失聴や難聴にな 幼児のときに失聴した人、事故や 聴覚に障害のある人には、 乳

立と社会参加の促進を図ることを 人が、 られた人がいます。 市では、そのような状況にある 社会生活を円滑に送り、自

援などを行っています。 目的としたコミュニケーション支

※手話奉仕員と要約筆記奉仕員

ある場合に利用することができま

コミュニケーションを行う必要が

ある人へ音声情報を伝えること

聞こえる人と聞こえない人の

入費用を助成する事業を開始しま

機関に赴く際に、

聴覚に障害が

行う人。 関からの依頼で広報活動などを ンの支援や、市町村等の公的機 日常生活上のコミュニケーショ

私の情報カード

手帳にカードを入れ、 を円滑に行うことができます。 ることにより、本人との意思疎通 急連絡先等が記載されたカードで .害のある人などが通う病院や緊 「私の情報カード」は、 必要事項を記入後、 緊急時にこのカードを提示す 身体障害者 手帳のカ 聴覚に

ぞれに応じた方法を用います。

(筆談) などがあり、

人それ 要約

手話とは、

手指の動きや表情な

ニケーション方法は、手話、

聴覚に障害のある人とのコミュ

コミュニケーション支援

どを使って視覚的に表現する言語

仕組みになっています。バーに専用シールを貼り利用する

時に文字にして伝えることです。

約筆記とは、

話の内容を即

ノートなどの筆記具を使うほか、

難聴児補聴器購入助 成事

向上を図ることができます。 習得やコミュニケーション能力の な補聴手段を得ることで、 聴覚に障害のある児童は、 言語 適

る困難に、周りの人が気付きにく した(7ページ参照)。 いことがあります。 わかりにくいため、その人が抱え 聴覚に障害のある人は、 外 見·

19番

現するための支援の向上に取り組 解を深める啓発を行うとともに、 んでいきます。 障害のある人もない人も安心して 市では、今後も障害に対する理 地域で自立した生活を実

度難聴の児童に対し、 の交付対象とならない軽度・中等 4月1日から、身体障害者手帳 補聴器の購

要約筆記奉仕員講座 受講希望者募集

要約筆記奉仕員として活動しませんか。 れから開講される講座に受講を希望する 人を募集しています。

詳しくは、お問い合わせ ください。

問い合わせ

竹原市社会福祉協議会

22-5131



聴覚に障害のある人などを対象に、 電子メール・ファッ クスでの119番通報を受け付けています。利用する際は、

電子メール・FAXによる1

(東広島市消防局、消防署・分署に備え付け) 利用申込書 による事前登録が必要です。

※ 119 番通報の際は、正確な住所 や目標物、現在の状態などをお 知らせください。

問い合わせ

東広島市消防局指令課

2 082-422-0119

市民人権標語

小学生の作品

まいにちするよ あいさつを じぶんから